

オフィス家具業界における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

一般社団法人 日本オフィス家具協会の会員企業においては、物流の適正化・生産性向上を図るべく、以下の計画について取り組んでまいります。

大項目	中項目	NO	詳細	取り組み分類	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	備考	
1. 発荷主・着荷主に共有する事項	(1)実施が必要な事項	1	①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	業界検討	荷待ち時間と荷役時間の個別把握 (順次管理拠点へ横展開)			達成	・入門時間、予約時間（決めた入門時間）、トラック呼び込み時間、退場時間を盛り込む ・2025年度中に把握が出来てる状態を目指す	
		2	②荷待ち・荷役作業等時間2時間以内ルール	業界検討	改善案を検討	見直し・改善			達成	・工場出荷及び倉庫間の幹線輸送に限定する（お客様先への輸送は対象外） ・繁忙期以外で計画する ・2026年度中に2時間以内を目指す
		3	③物流管理統括者の選定	各社	選出検討し決定					
		4	④物流の改善提案と協力	各社	随時受付し検討、実行					
		5	⑤運送契約の書面化	各社	確認し、必要に応じて契約書面化を実行					
		6	⑥荷役作業等に係る対価	各社	確認し、必要に応じて契約書面化を実行					
		7	⑦運賃と料金の別建契約	各社	確認し、必要に応じて契約更新等を実行					
		8	⑧燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映	各社	随時受付し検討、実行					
		9	⑨下請取引の適正化	各社	ヒアリング (主に2次請負まで把握)			ヒアリング (3次請負まで把握)		・多重下請けになってないか、2次下請けまでを把握する ・確認項目としては「社名確認」とする
		10	⑩異常気象時等の運行の中止・中断等	業界検討	異常気象に関する契約内容を確認	異常気象等の定義、検討し 輸送業者との協議、交渉を推進				・輸送業者と契約を交わしている事を主眼におく ・内容として「双方で協議する」等、安全配慮に関わる文言が記載されてる事 ・経済産業省へガイドラインの提示を求める
2. 発荷主としての取組事項	(2)実施することが推奨される事項	11	①予約システムの導入	業界検討	導入の検討	導入有無に関わらず、時間管理 (予約管理)が出来ている状態を実現				
		12	②パレット等の活用	業界検討	パレット輸送の導入と拡大 他の取り組みの検討				・倉庫間の幹線輸送を対象とする ・パレット輸送を推奨し、並行して積込、荷降作業等の改善など他の取組も検討する	
		13	⑦共同輸配送の推進等による積載率の向上	業界検討	目当て経路の選定と内容等の確認、検討を継続					
2. 発荷主としての取組事項	(1)実施が必要な事項	14	①出荷に合わせた生産・荷造り等	各社	現状把握と随時見直し、変更を実施					
		15	②運送を考慮した出荷予定時刻の設定	各社	現状把握と随時見直し、変更を実施				・出荷完了予定時間を輸送業者へ提示する	
2. 発荷主としての取組事項	(2)実施することが推奨される事項	16	③発荷主側の施設の改善 (施設・設備の改善)	業界検討	インフラ整備要望案をまとめ、提示	必要に応じて、倉庫配置、設備、運用の 見直し等を継続して検討			・共同積み替え場所等のインフラ整備を要望する	
		17	④混雑時を避けた出荷	業界検討	荷主に対して時間指定から 時間帯指定へ要望を発信	実施・検証			・時間指定の緩和で効率UPを目指す ・経済産業省へ年度末（2月～3月）の物量集中緩和の為、納入時期分散による平準化を求める ・経済産業省へ高速料金の深夜割引対象時間の更なる拡大を求める	
3. 着荷主としての取組事項	(1)実施が必要な事項	18	①納入リードタイムの確保	各社	現状把握と随時見直し、変更を実施					
5. 業界特性に応じた独自の取組		19	繁忙期における待機時間（2時間ルール）の目標値を設定し改善する	業界検討	繁忙期実態の実際調査とその準備	目標値 検討	決定 実行	目標値 検討	決定 実行	・倉庫間の幹線輸送に限定する（長距離でリスクが高い為） ・2024年度繁忙期は現状を把握する ・それ以降は削減目標を検討し決定する ・お客様先への輸送への展開は今後検討する ・経済産業省へ年度末（2月～3月）の物量集中緩和の為、納入時期分散による平準化を求める